## 2019年度全日本学生柔道連盟指導者研修会実施要項

1. 目的:学生柔道に携わる指導者の資質向上を目的とする。

2. 講師:望月浩一郎

出 身:京都大学法学部卒業

所 属:東京弁護士会

専門:スポーツ事故、医療事故、過労死・労災職業病事件

役 職:日本スポーツ少年団常任委員、同処分審査会委員

2002 年から現在まで日本スポーツ法学会理事(2002 $\sim$ 13 年事故判例研究 専門員会委員長、2014 $\sim$ 16 年会長

2008 年から現在まで日本スポーツ協会指導者育成処分審査会委員、2017 年から現在まで少年団処分審査委員長、2012 年から現在まで日本スポーツ振興センター学校災害事故調査研究委員会委員 日本体育協会・日本オリンピック委員会・日本障害者スポーツ協会・全国高等学校体育連盟・日本中学校体育連盟:スポーツ界における暴力根絶に向けた宣言文作成委員会委員(2013年)をはじめ公益財団法人全日本柔道連盟・日本オリンピック委員会・日本学生野球協会、文部科学省、日本相撲協会などの委員、アドバイザーを歴任

3. 日 時: 2020年2月24日(月)9時~受付、15時40分 終了予定

4. 会 場:日本大学 桜門会館 東京都千代田区5番町2-6

Tu: 03-5275-8143 (事務局代表)

5. 連盟負担:宿泊費として1万円を日学連が負担する(東京地区は除く)。閉講式後に 修了証と共に配布する。

6. 受講条件:大学から認められた指導者(部長・監督・コーチ)のうち、代表者1名が 参加する。また、本年度より開催される本指導者研修を3年間の内に必ず 1回は受講しなければならない。なお、本研修会に参加しない場合、2022 年度から全国大会のコーチとなることができない。

7. 指導者資格:この講習を受講すると、全柔連指導者資格のポイントが付与される予定。

8. 参加申込:参加希望の指導者は、所定の受講申込書に必要事項を記入の上、令和元年 11月29日(金)までに以下のメールアドレスに送付のこと。

gakujuren@gakujurn.or.jp

なお、本研修会は会場の関係により、受講者は<u>先着 50 名</u>とさせていただきますことをご了承ください。